令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人尚仁福祉会	訪問介護事業所江美の郷	令和６年７月１８日（木）	居宅介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
		就労継続支援B型事業所江美の郷		就労継続支援Ｂ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
					食事提供体制加算	摂取量の記載は具体的なものにすること。また、ＢＭＩ及び体重を６月に１回は記録すること。	○	摂取量を記載を改め、ＢＭＩ及び体重の記録を定期的に行うよう改めた
運営指導	ＮＰＯ法人しんらい	グループホームしんらい	令和６年７月２３日（火）	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					共同生活援助計画の作成等	一部サービス管理責任者が作成していない記録がある。 また、アセスメントの記録・原案・個別支援会議等の記録が残されていない。	○	作成方法を改め10月から実施
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年１回以上行われていない。	○	委員会を実施し、過誤申し立てを行った。改善報告書を作成し、県へ提出した。
					身体拘束等の禁止		○	
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が行われていない	○	研修及び訓練を実施した
					衛生管理等	感染症及び食中毒予防及びまん延の防止のための委員会が年に２回行われておらず、研修及び訓練も行われていない	○	委員会、研修及び訓練を実施した
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない	○	過誤申し立てを行った

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	ＮＰＯ法人しんらい	ワークセンターしんらい	令和６年７月２３日（火）	就労継続支援Ｂ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					就労継続支援Ｂ型計画の作成等	一部サービス管理責任者が作成していない記録がある。 また、アセスメントの記録・原案・個別支援会議等の記録が残されていない。	○	作成方法を改め10月から実施
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年１回以上行われていない。	○	委員会を実施し、過誤申し立てを行った。改善報告書を作成し、県へ提出した。
					身体拘束等の禁止		○	
					施設外就労 施設外支援	施設外就労や施設外支援の要件を満たしていないにも関わらず、利用者に施設外で就労を行わせている。	○	施設外就労は行わない
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が行われていない。	○	研修及び訓練を実施した
					衛生管理等	感染症及び食中毒予防及びまん延の防止のための委員会が年に２回行われておらず、研修及び訓練も行われていない。	○	委員会、研修及び訓練を実施した
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない。	○	過誤申し立てを行った
運営指導	社会福祉法人祥和会	祥福園	令和６年８月２９日（木）	施設入所支援（生活介護）	個別支援計画の作成	原案が作成されておらず、また計画原案の内容について、サービス提供にあたる担当者等に意見を求める会議を実施した記録が作成されていない	○	作成手順を改めて確認した。
運営指導	社会福祉法人祥和会	祥福園	令和６年８月２９日（木）	施設入所支援（生活介護）、短期入所	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。また、虐待防止委員会設置に関する記載がない。	○	運営規程を改めた
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修、訓練が規程の回数行われていない	○	感染症対策指針を作成し、全職員へ配布した。 研修及び訓練を規程の回数行うよう計画を定めた。
					虐待の防止	虐待防止規程について、職員へ周知されていない	○	全職員へ配布し、全職員を対象に年１回以上研修を行うよう改めた。
					事故発生時の対応	投薬に関する事故について、必要な記録が記載されていないため、具体的な記録を残すこと	○	誤薬が発生した場合の報告を、看護師だけでなく医師・薬剤師への報告も行うこととし、医師・薬剤師からの指示を記録するよう改めた。
					福祉・介護職員処遇改善加算	資質向上のための計画が立てられておらず、計画の内容を職員へ周知していない	○	資質向上のための研修計画を作成し、職員への周知を行った。

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	ふるさとホーム	令和６年９月５日（木）	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
運営指導	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	さかいみなとホーム	令和６年９月９日（月）	共同生活援助	口頭指摘のみ			
運営指導	社会福祉法人遊歩	かわさき吾亦紅	令和６年９月２０日（金）	生活介護 就労継続支援Ｂ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた（11/1理事会実施後に施行）
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	△	改善中
					内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない	○	理事長名で契約するよう改めた
					サービスの提供の記録	サービスの提供の都度、利用者の確認が得られていない	○	サービス提供の都度、利用者の確認を得るよう改めた
					設備に関する基準	訓練作業室について、作業場所が混在している	○	混在して作業を行わないよう配置を改めた
					欠席時対応加算	記録が不十分なのにも関わらず算定している	○	過誤申し立てを行った。
					食事提供体制加算	摂取量の記録がないにも関わらず算定している	○	過誤申し立てを行った。
		短期入所いきいきかわさきわれもこう		短期入所	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた（11/1理事会実施後に施行）
					運営規程	主たる対象者の定めがない	○	主たる対象者を定めないよう改めた
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	△	改善中
					内容及び手続きの説明及び同意	契約が法人代表者名で行われていない	○	理事長名で契約するよう改めた
運営指導	社会福祉法人養和会	エポック翼	令和６年９月２７日（金）	就労定着支援	指摘なし			
				地域移行支援 地域定着支援 自立生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
				就労継続支援Ｂ型	身体拘束等の禁止	研修の実施内容について、記録が不十分である	○	新たに研修記録様式を定め。記録を行うよう改めた
					欠席時対応加算	記録が不十分なのにも関わらず算定しているものがある	○	10/4過誤申し立て手続きを行い、同日過誤請求を行った

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人遊歩	われもこうの家	令和６年９月３０日（月）	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた（11/1理事会実施後に施行）
					共同生活援助計画の作成等	個別支援会議が開催されておらず、その記録が作成されていない	○	自己点検を行い、令和６年11月に過誤申し立てを行った。
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化のための指針が定められていない	△	改善中
運営指導	株式会社ひまわり	ひまわり	令和６年１０月３日（木）	就労継続支援Ｂ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
					虐待の防止	虐待防止及び身体拘束適正化委員会について、年１回以上行われていない。	△	改善計画中
					身体拘束等の禁止			
						指針が整備されていない		
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、その記録がないものが散見される	○	様式及び利用者の確認を得るように改めた
						提供の都度利用者の確認を得ていない		
					食事提供体制加算	栄養士による献立の確認及び摂食量、ＢＭＩの記録がないにも関わらず加算を算定している	○	過誤申し立てを行った
					就労継続支援Ｂ型計画の作成等	同意の日の記載がないものがある。	○	該当の計画について、同意日を記載し、確認を徹底を図った
					会計処理	「就労支援の事業の会計処理の基準」に基づく経理がなされていない。	○	作成方法を改め、直近の決算期にかかる計算書を作成した
					福祉・介護職員処遇改善加算	昇給を判定する仕組みが具体的なものとなっていない。	○	具体的な仕組みを設けるよう改めた

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	特定非営利活動法人メルヘン福祉会	ゆめ工房	令和６年１０月７日（月）	就労継続支援Ｂ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	○	運営規程を改めた
						非常災害対策についての規定がない。		
					虐待の防止	委員会議事録が作成されていない。	○	委員会議事録を改めて作成した
					身体拘束等の禁止			
					衛生管理等	感染症の予防及びまん延の防止のための指針が整備されていない	○	指針を整備した
					食事提供体制加算	食事を取っていない利用者について、加算を請求しているものがある	○	過誤申し立てを行った
運営指導	社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会	伯耆町社会福祉協議会溝口居宅介護事業所	令和６年１０月９日（水）	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある。	△	12/18の理事会で決議後、変更届を提出予定
					業務継続計画の策定等	災害にかかる業務継続計画が策定されていない。	△	策定中

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	有限会社御車	ふくわうち	令和６年１０月１５日（火）	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
						実態に即していない		
					運営規程 虐待の防止	虐待防止担当者が管理者になっている		
					緊急時の対応	マニュアルが作成されておらず、対応時の記録について、誰が対応したかが明らかになっていない	○	マニュアルを作成し、対応記録様式を改めた
					苦情解決	必要な措置が講じられていない	○	マニュアルを作成等の必要な措置を講じた
					共同生活援助計画の作成等	原案が作成されていない	×	12月中に見直しを行い、過誤申し立てを行う
						担当者会議の記録が作成されておらず、会議に利用者が同席していない		
						相談支援事業所へ交付していない		
						利用者の同意を得たことがわかる書類が残されておらず、いつ同意を得たものかも分からない		
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	公表の手続を行った
					非常災害対策	避難訓練の記録が作成されていない	○	改めて記録を作成した
					虐待の防止	委員会が開催されていない	△	改善計画中
					身体拘束等の禁止	委員会が開催されておらず、指針が整備されていない		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会が開催されいない	○	委員会を開催し、議事録を作成した
					業務継続計画の策定等	計画の見直しが行われていない	○	見直しを行った
					勤務体制の確保	ハラスメント規程が十分でない。また、相談対応窓口が設置されていない。	○	ハラスメント規程を改め、相談窓口を設置した
					福祉・介護職員処遇改善加算	職位・職責又は職務内容に応じた賃金体系が示されていない	○	要件に応じた措置を示した
						資質向上のための計画に沿った研修記録が作成されていない		
					夜間支援等体制加算	個別支援計画に位置付けられていないにも関わらず、算定している	△	個別支援計画に位置付けた 12月中に過誤申し立てを行う
						利用実績のない利用者について算定している		
					サービスの提供の記録	提供内容の記録がなく、サービスを提供したことについて利用者の同意を得ていない	○	従業者へ周知を行い、記載内容を改めた

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	合同会社ここあす	就労継続支援Ａ型こころみ	令和６年１０月１８日（金）	就労継続支援Ａ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
					勤務体制の確保	勤怠管理が行われていない者がいる	○	勤怠管理を行うよう改めた
					サービスの提供の記録	支援内容が詳細に記載されておらず、利用の確認を得ていない	○	支援内容の記載及び利用者に確認を得るよう改めた
					就労継続支援Ａ型計画の作成等	作成した支援計画が、利用者に対し相談支援を行っている事業所に交付されていない	○	交付を行った
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	公表の手続を行った
					施設外就労 施設外支援	施設外就労や施設外支援の要件を満たしていないにも関わらず、利用者に施設外で就労を行わせている	○	要件に応じた措置を行った
					身体拘束等の禁止	具体的な措置（委員会の開催、指針の整備、研修の実施）が取られていない	△	改善計画中
					業務継続計画の策定等	具体的な措置（業務継続計画の策定、研修及び訓練の実施）が取られていない	○	具体的な措置を講じた
					衛生管理等	具体的な措置（委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練の実施）が取られていない	○	具体的な措置を講じた
					欠席時対応加算	要件を満たしていないにも関わらず、加算を算定している	○	過誤申し立てを行った
運営指導	一般社団法人さかくろ	さかくろコミュニティー	令和６年１０月２２日（火）	就労継続支援Ａ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
					就労継続支援Ａ型計画の作成等	個別支援会議が適切に行われていない	○	適切な時期に行うよう改めた
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	公表の手続を行った
					虐待の防止	委員会や研修の記録が不十分である	○	不十分であった部分について補足した
					身体拘束等の禁止	委員会や研修の記録が不十分である	○	不十分であった部分について補足した
						指針が整備されていない	△	改善計画中
					業務継続計画の策定等	ＢＣＰが策定されておらず、研修及び訓練が実施されていない	○	策定し、研修及び訓練を実施した
					衛生管理等	委員会が規程の回数実施されておらず、研修及び訓練も実施されていない	○	委員会、研修及び訓練を実施した
					勤務体制の確保	ハラスメント規程が十分でない。また、相談対応窓口が設置されていない	○	規程を見直し、相談窓口を設置した
					欠席時対応加算	記録が不十分である	×	過誤申し立て未対応

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	医療法人佐々木医院	医療法人佐々木医院	令和６年１０月２４日（木）	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	主たる対象者の記載がない	○	運営規程を改めた
						虐待防止の事項について、委員会設置に関する記載がない。また、一部表記の誤りがある		
					勤務体制の確保	勤怠管理が行われていない者がいる	○	勤怠管理を行うよう改めた
						ハラスメント防止対策にかかる方針が不十分である	○	方針の見直しを行い、項目の追加を行った
					身体拘束等の禁止	障がい者の身体拘束適正化にかかる研修が行われていない	○	改めて研修を実施した
運営指導	株式会社パワフルジャパン伯耆	はっぴーだいせん	令和６年１０月２９日（火）	就労継続支援Ａ型	運営規程	食事提供にかかる記載について実体を伴わない	○	運営規程を改めた
					虐待の防止	虐待防止に関する措置が講じられていない（委員会の開催、研修の実施）	△	改善計画中
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化に関する措置が講じられていない（委員会の実施、研修の実施、指針の整備）		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための措置が講じられていない（委員会の開催、研修及び訓練の実施、指針の整備）	△	指針を整備し、委員会を開催した。研修及び訓練については12月に実施予定
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が実施されていない	△	12月に実施予定
					欠席時対応加算	記録が不十分なものがある	○	記録様式を改めた

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	合同会社優翔	ブリエ優翔	令和６年１０月３１日（木）	居宅介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある	○	運営規程を改めた
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない	○	公表の手続を行った
					虐待の防止	委員会が開催されていない	△	改善計画中
					身体拘束等の禁止	身体拘束適正化に関する措置が講じられていない（委員会の実施、研修の実施、指針の整備）		
					衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための措置が講じられていない（委員会の開催、研修及び訓練の実施、指針の整備）	○	必要な措置を講じた
					業務継続計画の策定等	業務継続計画に関する措置が講じられていない（業務継続計画の作成、研修及び訓練の実施）	○	必要な措置を講じた
					勤務体制の確保	ハラスメント防止対策にかかる方針が不十分である	○	方針を改めた
運営指導	社会福祉法人祥和会	どんぐりＨｏｕｓｅ	令和６年１１月５日（火）	共同生活援助、短期入所	【共同生活援助】事故発生時の対応	令和６年５月に発生した事故について、県へ事故報告書等が提出されていない		
					【共同生活援助】共同生活援助計画の作成等	担当者会議の記録が作成されていない		
						同意日のないものがある		
					身体拘束等の禁止	研修実施記録が作成されていない		
運営指導	合同会社テイルウインド	シェルティ	令和６年１１月７日（木）	就労継続支援Ａ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
					衛生管理等	具体的な措置（委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練の実施）が取られていない		
					食事提供体制加算	管理栄養士又は栄養士の献立の確認及び摂取量の記録がないにも関わらず算定している		

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	特定非営利活動法人共生会	共同生活援助ほほえみホーム	令和６年１１月１１日（月）	共同生活援助	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
						緊急時等における対応方法の定めがない		
					秘密保持等	在職時及び退職後においても、業務所知り得た障害者又はその家族の秘密を漏らすことが内容、必要な措置が講じられていない。		
					共同生活援助計画の作成等	原案が残されていない		
						担当者会議の記録が作成されておらず、会議に利用者が同席していない		
						相談支援事業所へ交付していない		
					非常災害対策	通報連絡体制が整備されていない		
						避難確保計画が作成されていない		
					事故発生時の対応	再発防止策が講じられていない		
					身体拘束等の禁止	指針が整備されていない		
					衛生管理等	感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会が規程の回数実施されておらず、研修及び訓練が実施されいていない		
					業務継続計画の策定等	研修及び訓練が実施されていない		
					福祉・介護職員処遇改善加算	職位・職責又は職務内容に応じた賃金体系が示されていない		
						資質向上のための計画に沿った研修記録が作成されていない		

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
		ワークショップ・アクティブ	令和６年１１月１５日（金）	就労継続支援Ｂ型	就労継続支援Ｂ型計画の作成等	原案が残されていない		
						担当者会議が開催されておらず、会議に利用者が同席していない		
					非常災害対策	避難訓練が規程の回数実施されていない		
					施設外就労 施設外支援	施設外就労や施設外支援の要件を満たしていないにも関わらず、利用者に施設外で就労を行わせている		
					サービスの提供の記録	提供したサービスについて、提供内容を提示することなく確認を受けていた		
					勤務体制の確保	ハラスメント防止対策にかかる措置がなされていない		
					食事提供体制加算	弁当の提供により当該加算を算定していた		
					福祉・介護職員処遇改善加算	職位・職責又は職務内容に応じた賃金体系が示されていない		
運営指導	株式会社あゆん企画	ヘルパーステーションあゆん	令和６年１１月１９日（火）	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	虐待防止の措置について、成年後見制度の利用支援にかかる規程がない		
					虐待の防止	委員会の議事録が作成されていない		
					身体拘束等の禁止	委員会の議事録が作成されていない		
						指針が整備されていない		
					衛生管理等	措置が不十分である（委員会議事録未作成、指針に連絡体制が定められていない、研修及び訓練の記録が未作成）		
					業務継続計画の策定等	業務継続計画に関する措置が講じられていない（業務継続計画の未策定、研修及び訓練の実施記録が未作成）		

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	社会福祉法人あしーど	ヘルプサービスぽけっと	令和６年１１月２１日（木）	居宅介護、行動援護	運営規程	実施地域が重要事項説明書と一致しない		
						成年後見制度の利用支援にかかる規程がない		
					勤務体制の確保	従業者の勤務体制の管理が不十分である		
					虐待の防止	委員会の議事録の内容が不十分である		
					身体拘束等の禁止			
					衛生管理等	措置が不十分である（委員会実施記録が不十分、研修及び訓練が未実施）		
					業務継続計画の策定等	業務継続計画に関する措置が講じられていない（業務継続計画の未策定、研修及び訓練が未実施）		
					居宅介護サービス費 行動援護サービス費	特定事業所加算（Ｉ）の要件が満たされていない		
運営指導	株式会社ライブアシスト	ライブアシスト訪問介護事業所	令和６年１１月２６日（火）	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
運営指導	社会福祉法人博愛会	あそしえ	令和６年１２月９日（月）	就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型、就労定着支援	衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針の内容が不十分		
運営指導	Ｓｏｐｈｉａ合同会社	ひかりヘルパーステーション	令和６年１２月１１日（水）	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
						通院等乗降介助について、記載がない		
					虐待の防止	委員会の議事録が適切に作成されていない		
					身体拘束等の禁止	委員会の議事録が適切に作成されていない		
					衛生管理等	研修及び訓練の実施記録が作成されていない		
					業務継続計画の策定等	研修の実施記録が作成されていない		
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、利用者から確認を得ていない		
					居宅介護サービス費 重度訪問介護サービス費	請求内容と実績が一致しないものがある		

令和６年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧　［担当課　西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課］　令和6年12月20日

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営指導	株式会社フォーリーフクローバーズ	ヘルパーステーションよつば	令和６年１２月１６日（月）	居宅介護、重度訪問介護	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
						虐待防止のための対策を検討する委員会の設置に関する記載がない		
					情報公表対象サービス等の利用に資する情報の報告及び公表	情報の報告と公表がされていない		
					受給資格の確認	受給資格の更新が確認できていない利用者がいる		
運営指導	ティーアンドディー有限会社	ライフデリ境港米子	令和６年１２月１９日（木）	就労継続支援Ａ型	運営規程	虐待防止の事項について、一部表記の誤りがある		
					秘密保持等	秘密保持誓約について、一部の職員に対し誓約されていない		
					就労継続支援Ａ型計画の作成等	原案が作成されいていない		